

規定改定新旧表

【普通預金規定】

変更後	変更前
7.（新規通帳の発行・繰越をする場合の手数料） (1) 個人または個人事業主の預金口座について、新規通帳の発行または繰越を行う場合には、当行所定の手数料を次項に定める方法によりお支払いいただきます。ただし、以下の場合を除きます。 ・2025年3月31日以前に開設された口座 ・当行で通帳発行が必須取引の口座 ・通帳発行時に別途口座開設に係る手数料を受入済の口座 ・通帳発行時70歳以上のお客様の口座 ・その他当行が手数料を不要と認めた口座 (2) 当行は、前項の手数料を当該預金口座から払戻請求書等によらず、当行所定の方法により引き落とすことができるものとします。 (3) 残高不足等の理由により第1項の手数料が支払われない場合には、当行は預金者の同意を得ることなく、当該預金口座を通帳不発行方式（無通帳方式）の口座に変更できるものとし、この場合変更を行った時点で通帳を使用できなくなります。	規定なし

【総合口座取引規定】

変更後	変更前
10.（新規通帳の発行・繰越をする場合の手数料） (1) 個人または個人事業主の預金口座について、新規通帳の発行または繰越を行う場合には、当行所定の手数料を次項に定める方法によりお支払いいただきます。ただし、以下の場合を除きます。 ・2025年3月31日以前に開設された口座 ・当行で通帳発行が必須取引の口座 ・通帳発行時に別途口座開設にかかる手数料を受入済の口座 ・通帳発行時70歳以上のお客様の口座 ・その他当行が手数料を不要と認めた口座 (2) 当行は、前項の手数料を当該預金口座から払戻請求書等によらず、当行所定の方法により引き落とすことができるものとします。 (3) 残高不足等の理由により第1項の手数料が支払われない場合には、当行は預金者	規定なし

変更後	変更前
の同意を得ることなく、当該預金口座を通帳不発行方式（無通帳方式）の口座に変更できるものとし、この場合変更を行った時点で通帳を使用できなくなります。	

【W E B口座取引規定】

変更後	変更前
5.（W E B口座および通帳発行方式口座への切替） （1） お客さまは、店頭にて当行所定の手続きを行うことにより、W E B口座および通帳発行方式口座への切替ができるものとします。W E B口座から通帳発行方式へ切替を行う場合、当行所定の手数料を次項に定める方法によりお支払いいただきます。ただし、以下の場合を除きます。 ・通帳発行時 7 0 歳以上のお客様の場合 ・その他当行が手数料を不要と認めた場合 （2） 当行は、前項の手数料を当該預金口座から払戻請求書等によらず、当行所定の方法により引き落とすことができるものとします。 （3） この預金口座の残高不足等の理由により第 1 項の手数料が支払われない場合には、当行は預金者の同意を得ることなく、当該預金口座を通帳不発行方式（無通帳方式）の口座に変更できるものとし、この場合変更を行った時点で通帳を使用できなくなります。	5.（W E B口座および通帳発行方式口座への切替） お客さまは、店頭にて当行所定の手続きを行うことにより、W E B口座および通帳発行方式口座への切替ができるものとします。

【W E B総合口座取引規定】

変更後	変更前
3.（W E B口座および通帳発行方式口座への切替） （1） お客さまは、店頭・通帳アプリにて当行所定の手続きを行うことによりW E B総合口座および通帳発行方式口座へ切替ができるものとします。W E B総合口座から通帳発行方式へ切替を行う場合、当行所定の手数料を次項に定める方法によりお支払いいただきます。ただし、以下の場合を除きます。 ・通帳発行時 7 0 歳以上のお客様の場合 ・その他当行が手数料を不要と認めた場合 （2） 当行は、前項の手数料を当該預金口座から払戻請求書等によらず、当行所定の方法により引き落とすことができるものとします。 （3） この預金口座の残高不足等の理由により第 1 項の手数料が支払われない場合には、当行は預金者の同意を得ることなく、当該預金口座を通帳不発行方式（無通帳方式）の口座に変更できるものとし、この場合変更を行った時点で通帳を使用できなくなります。	3.（W E B口座および通帳発行方式口座への切替） お客さまは、店頭・通帳アプリにて当行所定の手続きを行うことによりW E B総合口座および通帳発行方式口座へ切替ができるものとします。

